

神戸市新型コロナウイルス感染症対策本部 本部員会議（第23回） 議事概要

1. 開催日時

令和3年6月18日（金）17時00分～17時35分

2. 開催場所

1号館14階大会議室

3. 出席者

市長、副市長、教育長、消防局長、関係局室区長、市警察部長

4. 議題

（1）報告事項

・危機管理部、健康部

（2）市長指示

（3）対応方針

・健康部、危機管理部、学校部、こども家庭部、福祉部、経済観光部、文化スポーツ部、交通部、行財政部、消防部

（4）その他

5. 会議結果（主な意見等含む）

- ・「新型インフルエンザ等対策特別措置法（以下、「特措法」という）」に基づく緊急事態措置を実施すべき期間とされている6月20日をもって、兵庫県については緊急事態措置区域から除外され、6月21日以降については、まん延防止等重点措置を実施すべき期間として6月21日から7月11日までの21日間とする旨の公示がされたことを受け、兵庫県の緊急事態宣言解除後の対策及び本市における現下の感染状況を踏まえた対策について報告があった。
- ・本市における患者発生状況、医療提供体制、感染拡大防止、医療機関支援、情報発信・風評被害対策、市民への要請状況、新型コロナワクチン、熱中症予防対策について報告があった。
- ・令和3年度神戸市対応方針第3弾について、医療提供体制の確保、積極的疫学調査等の実施、検査体制の確保・積極的検査の実施、変異株への対応、ワクチン接種促進、感染拡大防止の取り組み、市立学校園・保育所・学童保育施設・社会福祉施設等、経済対策、市有施設等の対応、イベント等、市営地下鉄、市バスの減便、庁内体制整備、備蓄物資の確保等、救急対応状況について意見交換・確認を行った。